地方財政の充実・強化を求める意見書

現在、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など 社会保障制度の運営、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環 境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役 割が求められている。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られている地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

よって、国においては、2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ 禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政基盤の確立を目指 すよう、次の事項について実現するよう要望する。

記

- 1 地方財政計画の策定に当たっては、社会保障の維持・確保、防災・減災や脱炭素化対策、地域活性化に向けた取組や、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 新型コロナワクチン接種の体制確保、感染症対応業務のみに限定しない保健所体制・機能の全体的な強化、その他の新型コロナウイルス対応事業や地域経済の活性化まで を見据えた十分な財源措置を図ること。
- 3 地方財政計画において、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズがその他の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含め、社会保障経費をはじめとする一般行政経費の十分な拡充を図ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた地方公共団体の取組を十分に支える財政措置を講ずること。
- 4 地方公共団体におけるデジタル・ガバメント化の推進などにより、地域社会にデジタル化が定着していく過渡期において生じる財政需要について、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、人件費も含め十分な財源を保障すること。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展に向けて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。
- 6 会計年度任用職員制度について、引き続き所要額の調査を行うなどし、地方財政計画の歳出に確実に計上すること。
- 7 特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている地方公共 団体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

- 8 森林環境譲与税については、地方公共団体と協議を行い、より林業需要を見込める 地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。
- 9 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。あわせて、地方の安定的な財源確保に向けて、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。また、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営に支障が生じることがないよう、十分に地方公共団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。
- 10 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。 以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

各诵

北海道議会議長 小畑保則